

# 第102回 定時株主総会招集ご通知

**開催日時** 2026年6月26日（金曜日）午前10時  
**開催場所** 川崎市幸区大宮町1番地5 カワサキデルタ JR川崎タワーオフィス棟3階  
ステーションコンファレンス川崎 Room D

## 目次

第102回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	4
連結計算書類	21
計算書類	23
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	25
会計監査人の監査報告書 謄本	27
監査等委員会の監査報告書 謄本	29
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	30
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件	31
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	40



証券コード：6331

(証券コード 6331)  
2026年6月5日

株 主 各 位

川崎市川崎区大川町2番1号

(本社事務所  
川崎市幸区堀川町580番地  
ソリッドスクエア東館)

**三菱化工機株式会社**

代表取締役  
社長執行役員 田 中 利 一

## 第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。  
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト  
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.kakoki.co.jp/ir/stocks/shareholdersmeeting/>



また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトの他、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（三菱化工機）又は証券コード（6331）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/P R 情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討下さしまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送下さるか、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう議決権を行使して下さいませようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 川崎市幸区大宮町1番地5  
カワサキデルタ JR川崎タワーオフィス棟3階  
ステーションコンファレンス川崎 Room D
3. 目 的 事 項  
    **報 告 事 項** 1. 第102期（自2025年4月1日至2026年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
    2. 第102期（自2025年4月1日至2026年3月31日）計算書類報告の件  
    **決 議 事 項**  
    **第1号議案** 剰余金処分の件  
    **第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件  
    **第3号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件
4. **議 決 権 の 行 使 に つ い て**
  - (1) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
  - (2) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
  - (3) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
  - (4) インターネットにより議決権を行使される場合は、次頁「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照下さい。

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、従前どおり株主総会資料を書面でお届けしております。但し、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、事業報告の「主要な事業内容」、「主要な営業所及び工場」、「従業員の状況」、「主要な借入先」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」と「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」と「個別注記表」を除いております。

## インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2026年6月25日（木曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコンによる方法
    - ・ 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
    - ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
  - (2) スマートフォンによる方法
    - ・ 議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
    - ・ スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2.（1）パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。
- ※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

#### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

#### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
・ 電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

# 事業報告 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり緩やかに回復しました。民間設備投資は堅調に推移しましたが、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響等が景気下押しリスクとなり、また、米国の通商政策をめぐる動向、年度末には中東情勢が緊迫化しエネルギー価格が高騰するなど、先行き不透明な状況が続きました。

このような事業環境の下、当社グループは、受注の確保及び手持案件の着実な遂行への取り組みを通じて、営業利益の確保と業績向上に努めました。また、本年度を初年度とする「中期経営計画（2025年度～2027年度）」を策定・公表し、計画達成に向けた活動を開始いたしました。中期経営計画の当社グループ内への一層の理解・浸透を図るため代表取締役自ら全従業員と対話するタウンホールミーティングを実施するとともに、戦略的事業領域のさらなる推進・拡大に向けて新たな報告セグメントとしてGX（グリーントランスフォーメーション）事業を追加し、脱炭素案件創出への取り組み姿勢を明確にいたしました。あわせて、当社グループの認知度向上を目的とした社外へのさまざまな情報発信、ステークホルダーとの対話を重視したIR・SR活動の展開等を通じて、企業価値向上に努めてまいりました。また、本社・川崎製作所の再編計画の実施を決定し、建設工事に着手いたしました。

当連結会計年度の受注高は、エンジニアリング事業は期待していた案件の中止・延期もあり減少となりましたが、新設のGX事業と単体機械事業の船用機械分野では増加となり、713億32百万円（前年度比9.9%増）となりました。

売上高は、前期までに受注した大型工事案件の進捗、船舶向け機器・部品の好調な販売が寄与し、842億40百万円（前年度比42.3%増）となりました。

損益面では、人件費の増加に加え、新製品創出に向けた成長投資を拡大したことによる研究開発費の増加、また、企業ブランド戦略活動による広告宣伝費の増加等により販売費及び一般管理費が増加いたしました。また、売上高の増加による売上総利益の増加等により、営業利益は91億81百万円（前年度は56億94百万円）、経常利益は94億62百万円（前年度は56億26百万円）となりました。また、固定資産売却益を特別利益に、減損損失を特別損失にそれぞれ計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は75億46百万円（前年度は48億79百万円）となりました。

また、当社単体では、受注高は、567億11百万円（前年度比8.1%増）、売上高は、740億99百万円（同49.8%増）、営業利益は79億32百万円（前年度は52億67百万円）、経常利益は83億69百万円（同54億6百万円）となり、当期純利益は68億15百万円（同43億98百万円）となりました。

なお、当期の期末配当金につきましては、上記の業績、今後の事業環境及び財務体質等並びに中期経営計画（2025年度～2027年度）で掲げる株主還元方針を勘案し、1株につき75円といたしたいと存じます。なお、既に昨年12月に中間配当を1株につき40円で実施いたしましたので、年間配当は1株につき115円となります。

事業部門別の状況は、次のとおりです。

### エンジニアリング事業部門

エンジニアリング事業では、顧客ニーズの掘り起こしを図り、民間向け各種プラント・装置及び官公庁向け下水処理装置の受注確保に努めてまいりました。

受注高は、建設費の高騰や米国の通商政策をはじめとする地政学リスクの高まり等による顧客の投資計画・実行に一部見直しがありましたため前年度比では減少し、306億98百万円（前年度は397億27百万円）と前年度を22.7%下回りました。

売上高は、前年度までに受注した大型工事案件の進捗が寄与し、457億47百万円（前年度は365億39百万円）と前年度を25.2%上回りました。

### 単体機械事業部門

単体機械事業では、主力製品である三菱油清浄機の拡販と各種単体機械の提案型の営業活動を展開し、受注確保に努めてまいりました。また、モジュール型の医薬品製造設備「iFactory<sup>®</sup>」の開発事業と普及への取り組み、船舶環境規制対応機器等の受注確保、新型の小型連続ろ過機の市場投入、藻類分離・濃縮等クリーンエネルギー分野における三菱油清浄機の用途開発、案件開拓等を引き続き推進するとともに、小型分離板遠心分離機「LABOCENT<sup>™</sup>」の販売を開始いたしました。

受注高は、好調な造船・海運市況に支えられ、三菱油清浄機の本体及び部品、船舶環境規制対応機器の受注が引き続き増加し、206億59百万円（前年度は200億35百万円）と前年度を3.1%上回りました。

売上高は、201億70百万円（前年度は177億50百万円）と前年度を13.6%上回りました。

### GX（グリーントランスフォーメーション）事業部門

GX事業は、「三菱化工機グループ経営ビジョン2050」で掲げる、4つの戦略的事業領域「持続可能な循環型社会推進事業」「水素を核としたクリーンエネルギー事業」「デジタルを活用した省力・省エネ事業」「水・食・自然災害等の課題解決に向けた次世代技術開発事業」の実現に向け、その推進を加速させるために立ち上げた報告セグメントであり、戦略的事業領域に関する事業計画の進捗度合いを、定量的にモニタリング可能な体制としたものです。本中期経営計画期間中については「持続可能な循環型社会推進事業」「水素を核としたクリーンエネルギー事業」の2事業をQuick-Win分野と位置付けて注力し、早期の中核事業化と収益貢献の実現を目指すこととしております。

受注高は、水素利活用や微細藻類生産関連等における案件の成約を得ることができ、199億74百万円（前年度は51億64百万円）と前年度を286.7%上回りました。

売上高は、前年度までに受注した大型工事案件の進捗が寄与し、183億22百万円（前年度は49億12百万円）と前年度を273.0%上回りました。

---

（注）当連結会計年度より、「中期経営計画（2025年度～2027年度）」の方針に基づき、戦略的事業領域に該当するGX事業のさらなる推進・拡大に向けて定量的にモニタリング可能な体制への移行を図るため、新たな報告セグメントとして「GX事業」を追加しており、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

**(企業集団の事業部門別受注・売上の状況)**

| 部 門         | 摘 要                                                                          | 受 注 高                     | 構 成 比               | 売 上 高                     | 構 成 比               |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|---------------------|---------------------------|---------------------|
| エンジニアリング事業  | 都市ガス・石油関連プラント、各種化学工業用プラント、水素製造装置、下水処理装置、産業排水処理装置、各種水処理装置等                    | 百万円<br>30,698<br>(39,727) | %<br>43.0<br>(61.2) | 百万円<br>45,747<br>(36,539) | %<br>54.3<br>(61.7) |
| 単 体 機 械 事 業 | 油清浄機、船舶環境規制対応機器、各種分離機・汚過機、海水取水用除塵設備、攪拌機等                                     | 20,659<br>(20,035)        | 29.0<br>(30.9)      | 20,170<br>(17,750)        | 23.9<br>(30.0)      |
| G X 事 業     | GX用途向け水素製造装置、水素ステーション、汚泥熱可溶化装置、バイオガス利活用関連装置、電解フィルター <sup>®</sup> 、SAF用遠心分離機等 | 19,974<br>(5,164)         | 28.0<br>(7.9)       | 18,322<br>(4,912)         | 21.8<br>(8.3)       |
| 合 計         |                                                                              | 71,332<br>(64,927)        | 100.0<br>(100.0)    | 84,240<br>(59,202)        | 100.0<br>(100.0)    |

- (注) 1. ( ) 内は、前連結会計年度(第101期)の実績を示しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、GX事業の追加に伴う変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。
2. 当連結会計年度未受注残高は、908億42百万円であり、前年度末残高1,037億51百万円に比較して、129億8百万円の減少となっております。

**(2) 設備投資及び資金調達の状況**

当連結会計年度における設備投資は、総額11億79百万円(リース資産を含む。)であります。主なものは、工場用機械設備、水素開発関連(水素デリバリーシステム)の実証機の取得及び連結子会社の新工場建設であります。

当連結会計年度の所要資金は、自己資金、金融機関からの借入をもって充当しております。当社は、所要資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。また、新たに本社・川崎製作所の建設に伴う組成金額100億円のシンジケーション方式のタームローン契約を締結いたしました。

**(3) 事業再編等の状況**

当社は2026年1月19日付にて日本特殊機械株式会社と事業譲渡契約を締結し、2026年4月1日を効力発生日として同社の真空高温加熱処理技術装置事業を譲り受けました。

**(4) 対処すべき課題**

今後のわが国経済の見通しにつきましては、景気の緩やかな回復基調が続くことが期待されますが、中東情勢の悪化に伴うエネルギー価格及び原材料価格の高騰が企業活動に与える影響が懸念され、加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響等も国内景気下押しリスクとなっている等、景気の先行きは予断を許さない状況が続くものと見込まれます。

このような状況の下、当社グループは、引き続き事業環境に細心の注意を払い、営業利益の確保に向けて、重

要案件の必注により受注を確保するとともに、コスト改善、納期管理、品質管理をさらに強化・徹底してまいります。あわせて、業務効率化、間接コストの改善、財務体質の強化等による企業体質の強化施策を継続してまいります。

中期経営計画は、「三菱化工機グループ2050経営ビジョン」を実現するための「飛躍の3年間」と位置付け、数値目標として売上高900億円、営業利益率9%以上、ROE12%以上、PBR1倍以上を掲げております。これを実現するための施策としての次に掲げる4つの骨子に則り、企業価値向上に向けた活動に引き続き取り組んでまいります。

#### ①事業ポートフォリオの進化

戦略的事业領域のうち、特にバイオガス利活用、CO<sub>2</sub>回収といった「持続可能な循環型社会推進事業」と水素利活用等の「水素を核としたグリーンエネルギー事業」をQuick-Win分野として注力し、GX事業の確立に向けた事業展開を進めてまいります。

#### ②資本コスト・株価を意識した経営の確立

成長投資の実行、株主還元強化と資本効率の向上に取り組むとともに、IR・SR活動をさらに強化して当社の魅力を十分に発信し、適正な評価の獲得並びに成長期待を醸成してまいります。

#### ③人的資本・技術資本の強化

人材ポートフォリオ管理を強化しつつ、GX事業の推進に資する人材育成を強化してまいります。また、2027年7月に完成予定の本社・川崎製作所の再編に向けた工事を安全に十分配慮し着実に進めてまいります。

#### ④経営ガバナンスの透明性向上

ROIC経営管理を浸透させ、資本効率の向上に努めるとともに、事業ポートフォリオ管理及びサステナビリティの推進に取り組んでまいります。

2026年度は中期経営計画の2年目にあたり、当社の持続的成長に向けて戦略的事业領域における具体的取り組みをさらに促進することが不可欠であり、新規事業の立ち上げに全社的な連携、全社目線で取り組んでまいります。また、事業維持拡大のための投資として、人的資本投資、M&A、研究開発等に引き続き取り組んでまいります。

以上のとおり、経営ビジョン及び中期経営計画に基づいた事業活動を通じて、低炭素・循環型社会に貢献するモノづくりとエンジニアリングを行う企業集団として、ESGの観点から事業活動を行っていくことにより、SDGsの目標達成に貢献するとともに、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。また、安全の確保に一層注力してまいりますとともに、社会的により信頼される企業集団を目指して、引き続き法令遵守の徹底と、会社法及び金融商品取引法に対応した内部統制システムの適切な運用に努め、コーポレート・ガバナンスにつきましても一層の充実を図ってまいります。

### (5) その他株式会社の現況に関する重要な事項

当社は2021年11月、当社グループが長期的に目指す姿を定めるべく、2050年を見据えて「三菱化工機グループ2050経営ビジョン」(以下「経営ビジョン」)を策定しております。経営ビジョンは、「持続可能な発展に挑戦し、快適な社会を実現」というビジョン・ステートメントが示すとおり、さまざまな社会課題の解決に貢献しながら当社グループの持続的成長を目指すものです。具体的には、当社グループのノウハウ・強みを活かしながら

らこれに挑戦すべく、先に記載した4つの戦略的事業領域を定めて中核事業としていく方針とし、当社グループ経営戦略の根幹となる指針です。また策定の際、2050年を目指す上でのマイルストーンとして、当社創立100周年にあたる2035年度に、連結売上高を（当時の）ほぼ倍増となる1,000億円まで増加させ、その半分以上（5～6割）を戦略的事業領域から得ることを目指すこと等を掲げました。

当社はこのたび2026年5月15日の取締役会決議を経て、経営ビジョン内容の一部アップデートを行いました。具体的には、連結売上高1,000億円を目指す時期を当初から6年前倒して2029年度とすること、ならびに2035年度を目指す連結売上高を1,200～1,400億円に引き上げること、を骨子とする、将来のマイルストーン時点における業績見通し計数の前倒しならびに上方修正であり、それ以外の変更はありません。

この背景ですが、経営ビジョン策定以降、当社グループの事業規模が、取り巻く事業環境の構造的な変化と、経営戦略の着実な進展により、策定時の想定を上回るペースで一回り大きく伸長・底上げしてきたことを受けて、当社グループの長期的な成長展望について、株主のみなさまをはじめさまさまなステークホルダーに対して、的確なメッセージをお伝えしたいというものです。

当社グループを取り巻く事業環境の構造的な変化の主な例は、国内外の物価上昇等を背景としたエンジニアリング事業案件単価の大幅な上昇、コロナ禍収束後の海上物流量の増加傾向の回復、わが国の脱炭素社会構築に関する法整備も進みビジネス機会が増加してきたこと、等が挙げられます。また経営戦略の進展に関しては、経営ビジョン実現に向けた「足固め期」と位置付けた「前中期経営計画（2022年度～2024年度）」では、主要業績目標の達成のみならず組織再編やガバナンス強化など経営基盤の強化を成し遂げたこと、そして2025年度に開始した現在の中期経営計画では、経営ビジョン実現に向けた「成長期」と位置づけて更に戦略を推し進めることとし、中でも先に記載のとおり、4つの戦略的事業領域をGX事業セグメントとして独立させる形で立ち上げ、成長ドライバーとしての位置づけを明確にしつつ、進捗を可視化することといたしました。そして初年度である2025年度の計画は、おおむね達成することが出来ました。こうした歩みの中で、足元で対処すべき課題は数多くありますが、今後も経営ビジョンの戦略に沿ってしっかりと成長軌道を歩んでいけるとの手ごたえを持つに至ったことから、今回アップデートを行うこととしたものです。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                    | 2022年度<br>第99期 | 2023年度<br>第100期 | 2024年度<br>第101期 | 2025年度<br>第102期<br>(当連結会計年度) |
|------------------------|----------------|-----------------|-----------------|------------------------------|
| 受 注 高 (百万円)            | 53,194         | 93,861          | 64,927          | 71,332                       |
| 売 上 高 (百万円)            | 44,590         | 47,774          | 59,202          | 84,240                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)  | 3,043          | 5,397           | 4,879           | 7,546                        |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 133.22         | 236.23          | 213.79          | 331.34                       |
| 総 資 産 (百万円)            | 52,899         | 63,170          | 66,174          | 78,093                       |
| 純 資 産 (百万円)            | 30,325         | 34,577          | 38,227          | 44,932                       |

- (注) 1. 2025年4月1日付で当社株式1株を3株に分割いたしました。1株当たり当期純利益は2022年度（第99期）期首に当該株式分割を行ったと仮定して算定しております。
2. 2022年度（第99期）は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が徐々に緩和され、経済社会活動が正常化に向かう中で持ち直しの動きもみられましたが、景気は先行き不透明な状況が続きました。受注高は前年度を13.7%上回り、売上高は前年度を1.9%下回りました。損益面では、人件費や見積設計費の増加等による販売費及び一般管理費の増加等により、営業利益は25億21百万円、為替差益が減少したこと等により経常利益は28億59百万円となりました。また、減損損失、固定資産撤去費用及び投資有価証券売却損を特別損失に計上いたしましたが、投資有価証券売却益を特別利益に計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は30億43百万円となりました。
3. 2023年度（第100期）は、経済社会活動の正常化が進み、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、円安の進行を背景とした物価上昇、資源価格や原材料価格の高騰等、先行き不透明な状況も続きました。受注高は前年度を76.5%上回り、売上高は前年度を7.1%上回りました。損益面では、研究開発費、人件費等の販売費及び一般管理費の増加がありましたが、売上原価率の改善、売上高の増加による売上総利益の増加等により、営業利益は44億10百万円、経常利益は47億9百万円となりました。また、固定資産撤去費用を特別損失に計上いたしましたが、投資有価証券売却益及び固定資産売却益を特別利益に計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は53億97百万円となりました。
4. 2024年度（第101期）は、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、地政学的リスクの高まり、円安傾向が続く中での物価上昇、エネルギー価格や原材料価格の高騰、また、米国の政策動向等、依然として先行き不透明な状況が続きました。受注高は前年度を30.8%下回り、売上高は前年度を23.9%上回りました。損益面では、人件費等の増加による販売費及び一般管理費の増加がありましたが、売上高の増加による売上総利益の増加等により、営業利益は56億94百万円、経常利益は56億26百万円となりました。また、投資有価証券売却益及び事業譲渡益を特別利益に、減損損失、固定資産撤去費用及び投資有価証券評価損を特別損失にそれぞれ計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は48億79百万円となりました。
5. 当2025年度（第102期）の事業の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## (7) 重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資本金         | 出資比率     | 主要な事業内容                                              |
|-------------------|-------------|----------|------------------------------------------------------|
| 三菱化工機アドバンス株式会社    | 320<br>百万円  | 100<br>% | 各種プラント・環境装置の設計・製造・建設・アフターサービス・メンテナンス・維持管理、環境測定、人材派遣等 |
| MKK 東 北 株 式 会 社   | 50<br>百万円   | 100      | 強化プラスチック(FRP)製品の設計・製作・施工・販売、設備維持管理業務                 |
| MKK Asia Co.,Ltd. | 15<br>百万パーツ | 49       | 東南アジア地域におけるプラント設備の設計・機材調達・建設・メンテナンス・改造工事             |
| MKK EUROPE B. V.  | 816<br>千ユーロ | 100      | 欧州における船舶機器装置及び部品の販売並びに保守・補修等サービス業務                   |

- (注) 1. MKK東北株式会社は、2025年4月1日付で株式会社東総より商号変更いたしました。  
2. 前連結会計年度末において連結子会社であった化工機商事株式会社は、当連結会計年度に清算結了したことにより、重要な子会社から除外しております。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 48,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 23,741,850株  
 (3) 株主数 18,309名 (前期末比8,638名増)  
 (4) 大株主

| 株 主 名                                      | 持 株 数               | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------|---------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                   | 2,969 <sup>千株</sup> | 12.87%  |
| 明治安田生命保険相互会社                               | 1,249               | 5.41    |
| 三菱化工機取引先持株会                                | 967                 | 4.19    |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                        | 832                 | 3.61    |
| 三菱化工機従業員持株会                                | 560                 | 2.43    |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) | 390                 | 1.69    |
| 株式会社横浜銀行                                   | 375                 | 1.62    |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO         | 303                 | 1.31    |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 | 299                 | 1.30    |
| 第一実業株式会社                                   | 268                 | 1.16    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を660,213株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は上記自己株式を控除して計算しております。なお、上記自己株式には「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式 (196,942株) 及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式 (103,605株) は含めておりません。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

|                             | 株 式 数               | 交 付 対 象 者 数    |
|-----------------------------|---------------------|----------------|
| 取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) | 76,860 <sup>株</sup> | 2 <sup>名</sup> |
| 社外取締役 (監査等委員である取締役を除く)      | —                   | —              |
| 監査等委員である取締役                 | —                   | —              |

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「3. 会社役員に関する事項 (3) 取締役の報酬等」に記載のとおりであり、業績連動型株式報酬として、取締役を退任した後に株式等を交付しております。なお、上記株式数には納税資金に充当することを目的として金銭換価された株式 (38,460株) が含まれております。

## (6) その他株式に関する重要な事項

### ①株式分割

当社は、2025年4月1日付で、当社株式1株につき3株の割合をもって株式を分割するとともに、上記「発行可能株式総数」を1,600万株から4,800万株に変更いたしました。これにより、上記「発行済株式の総数」は、15,827,900株増加し、23,741,850株となりました。

### ②自己株式の処分

当社は2025年8月29日開催の取締役会において、従業員持株会向けインセンティブ・プラン（特別奨励金スキーム）の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分に係る事項を決議し、同決議に基づき自己株式を以下のとおり処分しております。

- i 処分期日 2025年11月26日
- ii 処分した株式の種類及び総数 当社普通株式14,160株
- iii 処分価額 1株につき2,613円
- iv 処分総額 37,000,080円
- v 処分方法 第三者割当の方法による
- vi 処分先 三菱化工機従業員持株会

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

| 地 位                      | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                               |
|--------------------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役<br>社 長 執 行 役 員 | 田 中 利 一   |                                                                       |
| 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員     | 矢 島 史 朗   | 技術開発・生産統括本部担当兼<br>機械事業本部担当                                            |
| 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員     | 井 上 隆     | 営業統括本部担当兼<br>プラント事業本部担当兼<br>環境・水素・エネルギー事業本部担当兼<br>GX事業推進室長            |
| 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員     | 宮 本 智 成   | サステナビリティ担当兼<br>企画管理統括本部担当兼<br>生産戦略企画室担当                               |
| 取 締 役                    | 楠 正 顕     | 三菱重工株式会社フェローアドバイザー                                                    |
| 取 締 役                    | 中 山 美 加   | アステラス製薬株式会社社外取締役監査等委員                                                 |
| 取 締 役                    | 河 口 眞 理 子 | 立教大学特任教授<br>アセットマネジメントOne株式会社サステナビリティ諮問会議アドバイザー<br>相模屋食料株式会社CEOアドバイザー |
| 取 締 役<br>監 査 等 委 員 (常 勤) | 増 田 純 一   |                                                                       |
| 取 締 役<br>監 査 等 委 員 (常 勤) | 酒 見 伸 一   |                                                                       |
| 取 締 役<br>監 査 等 委 員       | 吉 川 知 宏   | 弁護士<br>ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社社外監査役                                  |
| 取 締 役<br>監 査 等 委 員       | 亀 井 純 子   | 公認会計士<br>国立大学法人東京大学監事（常勤）<br>独立行政法人自動車技術総合機構監事（非常勤）                   |

- (注) 1. 取締役のうち楠 正顕、中山美加、河口真理子、増田純一、吉川知宏、亀井純子の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役 亀井純子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち、井上 隆、宮本智成の両氏は、2025年6月27日開催の第101回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
4. 監査等委員である取締役のうち、増田純一氏は、2025年6月27日開催の第101回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために増田純一、酒見伸一の両氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 当社は、楠 正顕、中山美加、河口真理子、増田純一、吉川知宏、亀井純子の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(ご参考) 当社は執行役員制度を導入いたしております。2026年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

| 地 位         | 氏 名     | 担 当                         |
|-------------|---------|-----------------------------|
| 常 務 執 行 役 員 | 林 安 秀   | イノベーション推進担当                 |
| 執 行 役 員     | 根 木 貴 晴 | 企画管理統括本部長                   |
| 執 行 役 員     | 山 崎 明 良 | 技術開発・生産統括本部長                |
| 執 行 役 員     | 岸 田 弘 幸 | 営業統括本部長                     |
| 執 行 役 員     | 中 島 里 樹 | プラント事業本部長                   |
| 執 行 役 員     | 宮 島 秀 樹 | 環境・水素・エネルギー事業本部長            |
| 執 行 役 員     | 永 根 光 治 | 生産戦略企画室長                    |
| 執 行 役 員     | 小 茂 鳥 岳 | 機械事業本部長兼<br>技術開発・生産統括本部副本部長 |

岸田弘幸氏は2026年3月31日をもって執行役員を退任しました。

なお、2026年4月1日付をもって、執行役員の新規選任を次のとおり行っております。

| 地 位     | 氏 名     | 担 当     |
|---------|---------|---------|
| 執 行 役 員 | 内 山 典 章 | 営業統括本部長 |

## (2) 当事業年度中に退任した取締役

①退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 理 由 | 退 任 時 の 地 位    |
|---------|------------|---------|----------------|
| 齋 藤 雅 彦 | 2025年6月27日 | 任期満了    | 代表取締役<br>常務取締役 |
| 林 宏 一   | 2025年6月27日 | 任期満了    | 取締役            |

②退任した監査等委員である取締役

| 氏 名   | 退 任 日      | 退 任 理 由 | 退 任 時 の 地 位     |
|-------|------------|---------|-----------------|
| 林 安 秀 | 2025年6月27日 | 任期満了    | 社外取締役・監査等委員（常勤） |

### (3) 取締役の報酬等

#### 1) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月29日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、特段の記載のない場合は同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2022年6月29日開催の取締役会及び2025年6月27日開催の取締役会において上記決定方針の一部改正を決議しております。この決定方針は、指名報酬委員会で審議・確認した役員報酬の基本方針に基づくものであります。

当事業年度においては、2025年6月27日開催の取締役会において、役員報酬の各取締役への配分について、指名報酬委員会において審議・確認した役員報酬の基本方針及び各役職と職責に応じて定められた規定額に基づき、同取締役会において決定しております。当該内容は、上記2021年1月29日開催の取締役会において決議した決定方針（その後の上記一部改正を含む。）と実質的には同じものであり、取締役会は決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

#### ①基本方針

当社の取締役の報酬は、社会課題を解決する企業グループを目指して策定した「三菱化工機グループ2050経営ビジョン」に掲げる「持続可能な発展に挑戦し、快適な社会を実現する」に資するため、(i) 競争力ある報酬を実現するため世間水準等と遜色のない報酬水準とすること、(ii) 中長期的な企業価値向上を実現するため適切なインセンティブを付与することの2点を基本方針としております。具体的には、業務執行を担当する取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等（役員賞与）及び業績連動型株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

当社は、取締役の指名及び報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性をより一層高めることにより、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置しており、取締役の報酬等の方針及び額については、同委員会における審議・確認による答申に基づき、取締役会において決定しております。

#### ②基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役職と職責に応じた職務遂行を促すための報酬として、世間水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

#### ③業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等（役員賞与）は、各事業年度の業績目標達成に向けてのインセンティブと位置づけ、各事業年度の期初の通期連結業績予想の連結営業利益、目標管理制度による定性評価及び将来財務的価値（4つの戦略的事業領域の成長に向けた具体的取り組み）の取り組み評価並びに従業員エンゲージメントの達成度に応じて支給額を決定し、年に1回金銭支給することとしております。上記指標の構成割合は、連結営業利益：目標管理制度による定性評価：将来的財務価値の取り組み評価：従業員エンゲージメントの達成度=50：20：15：15としております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

非金銭報酬等は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みを採用した業績連動型株式報酬とし、中長期的な企業価値向上、中期経営計画の達成を後押しするインセンティブと位置づけ、中期経営計画の達成度に応じた当社株式を退任後に交付するものです。非金銭報酬等（業績連動型株式報酬）の交付株式数は、各事業年度における中期経営計画の目標値（連結営業利益、ROE、GXセグメントの連結売上高）に対する業績達成度に応じて、標準的な業績達成度の場合の株式数を100%とした場合、0～150%の範囲で変動いたします。

④金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担当する取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名報酬委員会において検討を行うこととしております。取締役会は指名報酬委員会の答申内容に基づき、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等（役員賞与）：非金銭報酬等（業績連動型株式報酬）=65：15：20 としております。

⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、指名報酬委員会において審議・確認した報酬方針及び各役職と職責に応じて定められた規定額に基づき、取締役会決議で決定しております。

2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

| 区 分                        | 報酬等の総額              | 報酬等の種類別の総額          |                       |                           | 対象となる<br>役員の員数 |
|----------------------------|---------------------|---------------------|-----------------------|---------------------------|----------------|
|                            |                     | 基本報酬                | 業績連動<br>報酬等<br>(役員賞与) | 非金銭報酬等<br>(業績連動型<br>株式報酬) |                |
|                            | 千円                  | 千円                  | 千円                    | 千円                        | 名              |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 316,298<br>(25,000) | 129,265<br>(25,000) | 36,538<br>(-)         | 150,495<br>(-)            | 9<br>(3)       |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 54,842<br>(36,650)  | 54,842<br>(36,650)  | -<br>(-)              | -<br>(-)                  | 5<br>(4)       |
| 合 計<br>（うち社外取締役）           | 371,140<br>(61,650) | 184,107<br>(61,650) | 36,538<br>(-)         | 150,495<br>(-)            | 14<br>(7)      |

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬及び役員賞与の総額は、2016年6月29日開催の第92回定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役12百万円以内。但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない。）と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、7名（うち、社外取締役は2名）です。また、2024年6月27日開催の第100回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬及び役員賞与の総額(社外取締役分も含む。)は年額300百万円以内と変更せず、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬及び役員賞与の総額を年額12百万円以内から年額40百万円以内に改定する旨決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は3名）です。
2. 監査等委員である取締役の基本報酬及び役員賞与の総額は、2016年6月29日開催の第92回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）です。

3. 業績連動報酬等（役員賞与）の支給額は、事業年度終了後の4月の8営業日目に以下に掲げる基本額に同年3月31日で終了した事業年度における業績達成度に応じて定める業績連動係数を乗じて算定します。  
 基本額＝役位別基本額÷12ヶ月×当該事業年度の役員在任期間（1か月未満切り捨て）  
 支給額＝基本額×業績連動係数（千円未満切り上げ）  
 役位別基本額は、その算定をする各事業年度終了直後の6月1日の前年の定時株主総会日時点の役位に応じて適用します。  
 業績連動係数は、各事業年度の業績目標に対する達成度に応じて決定します。なお、連結営業利益は期初の外部発表値を基準値、他の項目は目標管理制度により期初に設定した内容を目標とした係数に基づき以下の計算式で算定します（小数点以下第2位の端数は切り捨て。）。ただし、連結営業利益が0円を下回った場合の業績連動係数は零とします。  
 業績連動係数＝連結営業利益係数×70%＋目標管理制度による定性評価係数×20%＋4つの戦略的事業領域の成長に向けた具体的取り組み評価係数×10%  
 当事業年度における連結営業利益の期初の外部発表数値は75億円であり、実績値91億81百万円であります。  
 上記業績連動報酬等（役員賞与）の額は、当事業年度中に費用計上した額であります。
4. 非金銭報酬等の内容は、上記1) ③に記載のとおり役員報酬BIP信託を採用した業績連動型株式報酬であり、基本報酬及び役員賞与の総額とは別枠で2017年6月29日開催の第93回定時株主総会において、対象者、上限額及び上限株式数等について次のとおり決議いただいております。2019年5月開催の取締役会において、2019年度以降もこれを継続することを決議しております。なお、当該株主総会終結時点の対象となる取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は、5名です。
- また、2022年6月29日開催の第98回定時株主総会において、本制度における業績達成度を評価する指標のみを「連結売上高、連結営業利益等」から「連結営業利益、ROE等」に変更することについて決議いただいております。さらに、2025年6月27日開催の第101回定時株主総会においては、本制度の対象者に当社の取締役を兼務しない委任契約の執行役員を加えること、業績達成度を評価する指標を「連結営業利益、ROE等」から「連結営業利益、ROE、GXセグメントの連結売上高等」に変更すること、及びフローバック条項を追加することについて決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の対象となる取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名、執行役員員数は1名です。

|                   |                                                                                                                                                                                   |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者               | 当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）<br>当社の委任契約の執行役員                                                                                                                                    |
| 当社が抛出する金員の上限      | 連続する3事業年度を対象として1.8億円(導入当初の対象期間は2事業年度として1.2億円)                                                                                                                                     |
| 取締役に交付される当社株式数の上限 | 信託期間中、1事業年度あたりに取締役に付与される付与ポイントの上限は32,000ポイントであり96,000株（1ポイントは当社株式3株）<br>なお、上記ポイント、株式数は、2017年10月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式10株を1株に併合）、及び2025年4月1日付当社株式1株につき3株の割合をもっての株式分割後のポイント、株式数となります。 |

取締役に、信託期間中の毎年6月に、役位ごとにあらかじめ定められた以下の算定式で計算される基本ポイントに同年3月31日で終了した事業年度における業績達成度に応じて変動する業績連動係数を乗じたポイントが付与ポイントとして付与されます。取締役は退任後に累積ポイント数に相当する当社株式等の交付等を受けます。

(基本ポイントの算定式) 役位別に定める基本金額÷対象期間の開始する事業年度の8月の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値（小数点以下の端数は切り捨て）

(付与ポイントの算定式) 基本ポイント×業績連動係数

業績連動型株式報酬に係る業績達成度を評価する指標は、当社グループ全体の業績向上を目指すインセンティブとして、各事業年度における中期経営計画の目標値（連結営業利益、ROE、GXセグメントの連結売上高）を採用しております。当事業年度における目標値はそれぞれ75億円、13.5%及び190億円であり、実績値はそれぞれ91億81百万円、18.2%及び183億22百万円であります。

上記非金銭報酬等の額は、役員報酬BIP信託に関して当事業年度中に費用計上した額であります。なお、当事業年度において、当社取締役であった者に職務執行の対価として交付した株式数につきましては、「2.会社の株式に関する事項（5）当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役 楠 正顕、中山美加、河口眞理子の各氏並びに各監査等委員は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

## (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び一部の子会社における全ての取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を含む。）、監査役及び執行役員を被保険者とし、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。なお、保険料は当社及び当該子会社が全額負担しております。

## (6) 社外役員に関する事項

### 1) 取締役 楠 正顕

#### ①重要な兼職先と当社との関係

当社は三菱重工業株式会社との間に製品等の販売等の取引関係があります。

#### ②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

#### ③当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、三菱重工業株式会社の執行役員（2024年3月まで）及びフェローアドバイザーとしての経験及び知見に基づき適宜質問し、意見を述べております。特に、当社の経営全般の課題並びに各事業の課題、リスク及び改善点等について積極的に発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員長として、当事業年度中開催された委員会7回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

### 2) 取締役 中山美加

#### ①重要な兼職先と当社との関係

当社はアステラス製薬株式会社との間に製品等の販売等の取引関係があります。

#### ②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

#### ③当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席しました。JSR株式会社において執行役員及び取締役を務め、また現在アステラス製薬株式会社の社外取締役監査等委員を務める等の経験・知見に基づき、適宜質問し、意見を述べております。特に、当社の経営戦略、知財戦略、リスク管理等の課題及び改善点等について積極的に発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度中開催された委員会7回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

### 3) 取締役 河口真理子

#### ①重要な兼職先と当社との関係

当社と立教大学、アセットマネジメントOne株式会社及び相模屋食料株式会社との間に開示すべき関係はありません。

#### ②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

#### ③当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席しました。株式会社大和総研におけるサステナビリティの専門家としての情報発信やアドバイス、また、大学教授としてESG及びサステナビリティに関する多くの政府委員等も歴任する等の経験・知見に基づき適宜質問し、意見を述べております。特に、当社の資本戦略、企業価値向上、ESG等の課題及び改善点等について積極的に発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度中開催された委員会7回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

### 4) 取締役（監査等委員（常勤））増田純一

#### ①重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

#### ②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

#### ③当事業年度における主な活動状況

2025年6月27日就任以後、当事業年度に開催された取締役会12回、監査等委員会10回の全てに出席しました。長年にわたる金融機関における国内・海外での豊富な経験と、経営全般にわたる見識、ファイナンスや財務会計、投資業務等に関する専門的知識に基づき、経営に関する適切な提言・監督等を行い、取締役会の議論の活性化や機能の強化に貢献しております。特に、当社の経営戦略、内部統制、財務等の課題及び改善点等について積極的に発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、2026年1月に委員に選任以後、開催された委員会1回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

## 5) 取締役（監査等委員） 吉川知宏

## ①重要な兼職先と当社との関係

当社とガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社との間に開示すべき関係はありません。

## ②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

## ③当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席しました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回の全てに出席しました。弁護士としての経験及び知見に基づき適宜質問し、意見を述べております。特に、当社の内部統制、リスク管理、法務等の課題及び改善点等について積極的に発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度中開催された委員会7回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

## 6) 取締役（監査等委員） 亀井純子

## ①重要な兼職先と当社との関係

当社と国立大学法人東京大学及び独立行政法人自動車技術総合機構との間に開示すべき関係はありません。

## ②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

## ③当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席しました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回の全てに出席しました。公認会計士としての経験及び知見に基づき適宜質問し、意見を述べております。特に、当社の内部統制、財務、会計等の課題及び改善点等について積極的に発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度中開催された委員会7回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

(注) 本事業報告中のご報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を、千円単位の記載金額は、千円未満を、それぞれ切捨てて表示しております。
2. 千株単位の記載株数は、千株未満を切捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

| 科 目       | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|-----------|--------|--------------|--------|
|           | 百万円    |              | 百万円    |
| (資 産 の 部) | 56,625 | (負 債 の 部)    | 27,291 |
| 流 動 資 産   |        | 流 動 負 債      |        |
| 現金及び預金    | 9,025  | 買掛金          | 9,001  |
| 受取手形      | 589    | 短期借入金        | 1,682  |
| 電子記録債権    | 3,865  | 1年内返済予定長期借入金 | 3,500  |
| 売約掛金      | 16,856 | 未払法人税等       | 700    |
| 製材        | 16,769 | 契約引当金        | 2,574  |
| 仕材        | 754    | 賞与引当金        | 5,427  |
| 材料及び貯蔵品   | 3,446  | 役員賞補引当金      | 1,331  |
| その他       | 1,335  | 工事損失引当金      | 55     |
| 固定資産      | 3,981  | その他          | 775    |
| 有形固定資産    | 21,468 | 受取工事の負債      | 158    |
| 建物及び構築物   | 8,050  | 長期借入金        | 2,085  |
| 機械装置及び運搬具 | 2,615  | 役員報酬BIP信託引当金 | 5,870  |
| 土地        | 613    | 従業員株式給付引当金   | 1,300  |
| 建設仮勘定     | 729    | 退職給付に係る負債    | 137    |
| その他       | 3,665  | 繰延税金負債       | 103    |
| 無形固定資産    | 426    | その他          | 3,644  |
| のれん       | 2,098  | 負債合計         | 268    |
| その他       | 740    | (純資産の部)      | 416    |
| 投資その他の資産  | 1,358  | 株主資本         | 33,161 |
| 投資有価証券    | 11,319 | 資本金          | 40,766 |
| 繰延税金資産    | 6,759  | 資本剰余金        | 3,956  |
| 退職給付に係る資産 | 500    | 利益剰余金        | 4,335  |
| その他       | 3,551  | 自己株式         | 33,271 |
|           | 507    | その他の包括利益累計額  | △797   |
| 資産合計      | 78,093 | その他有価証券評価差額金 | 4,165  |
|           |        | 繰延ヘッジ損益      | 2,930  |
|           |        | 為替換算調整勘定     | △9     |
|           |        | 退職給付に係る調整累計額 | △248   |
|           |        | 純資産合計        | 1,493  |
|           |        | 負債及び純資産合計    | 44,932 |
|           |        |              | 78,093 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

| 科 目             | 金 額   |        |
|-----------------|-------|--------|
|                 | 百万円   | 百万円    |
| 売上高             |       | 84,240 |
| 売上原価            |       | 65,976 |
| 売上総利益           |       | 18,263 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 9,082  |
| 営業利益            |       | 9,181  |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息及び配当金       | 196   |        |
| 雑収益             | 497   | 693    |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 27    |        |
| 雑損              | 385   | 412    |
| 経常利益            |       | 9,462  |
| 特別利益            |       |        |
| 固定資産売却益         | 1,448 | 1,448  |
| 特別損失            |       |        |
| 減損損失            | 506   | 506    |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 10,404 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,385 |        |
| 法人税等調整額         | △527  | 2,857  |
| 当期純利益           |       | 7,546  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 7,546  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

| 科 目              |                | 金 額           | 科 目                      |                | 金 額           |
|------------------|----------------|---------------|--------------------------|----------------|---------------|
|                  |                | 百万円           |                          |                | 百万円           |
| <b>(資 産 の 部)</b> | <b>流 動 資 産</b> | <b>48,907</b> | <b>(負 債 の 部)</b>         | <b>流 動 負 債</b> | <b>24,132</b> |
| 現金及び預金           | 金形権金           | 6,023         | 買掛金                      | 金              | 8,575         |
| 受取手続債            | 債権             | 585           | 短期借入金                    | 金              | 3,500         |
| 電子記録債            | 債権             | 3,199         | 1年内返済予定長期借入金             | 金              | 700           |
| 売約掛金             | 債権             | 13,858        | 未払費用                     | 金              | 1,086         |
| 製造仕掛材            | 品              | 16,189        | 未払法人税等                   | 債              | 268           |
| 材料及び貯蔵品          | 品              | 754           | 未払引当金                    | 債              | 2,262         |
| 前払費用             | 品              | 2,433         | 契約賞与引当金                  | 債              | 5,341         |
| 前払短期貸付金          | 品              | 1,325         | 役員賞与引当金                  | 債              | 1,027         |
| 関係会社の短期貸付金       | 品              | 2,909         | 工事損失引当金                  | 債              | 39            |
| 倒引当金             | 品              | 203           | 固定負債                     | 債              | 775           |
| 有形固定資産           | 品              | 1,117         | 長期借入金                    | 債              | 158           |
| 建物               | 品              | 1,173         | 役員報酬BIP信託引当金             | 債              | 397           |
| 構築物              | 品              | △865          | 従業員株式給付引当金               | 債              | 5,520         |
| 機械及び設備           | 品              | 20,623        | 退職資産除却債                  | 債              | 1,300         |
| 車両及び運搬具          | 品              | 7,544         | その他負債の合計                 | 債              | 137           |
| 工具及び器具備品         | 品              | 1,836         | 株主資本                     | 債              | 103           |
| 土地               | 品              | 259           | 資本剰余金                    | 債              | 3,619         |
| 建物               | 品              | 557           | 資本準備金                    | 債              | 346           |
| 無形固定資産           | 品              | 11            | 利益剰余金                    | 債              | 13            |
| 投資その他の資産         | 品              | 344           | 利益準備金                    | 債              | 29,652        |
| 投資関係会社出付金        | 品              | 852           | 利益剰余金                    | 債              | 37,067        |
| 関係会社長期貸付金        | 品              | 18            | 利益準備金                    | 債              | 3,956         |
| 前払延税の            | 品              | 3,664         | 利益剰余金                    | 債              | 4,338         |
|                  | 品              | 352           | 利益準備金                    | 債              | 4,202         |
|                  | 品              | 12,726        | 利益剰余金                    | 債              | 135           |
|                  | 品              | 6,014         | 利益準備金                    | 債              | 29,569        |
|                  | 品              | 3,084         | 利益剰余金                    | 債              | 840           |
|                  | 品              | 159           | 利益剰余金                    | 債              | 28,728        |
|                  | 品              | 1             | 利益剰余金                    | 債              | 500           |
|                  | 品              | 303           | 利益剰余金                    | 債              | 2,049         |
|                  | 品              | 1,635         | 利益剰余金                    | 債              | 26,179        |
|                  | 品              | 1,052         | 利益剰余金                    | 債              | △797          |
|                  | 品              | 476           | 利益剰余金                    | 債              | 2,810         |
|                  | 品              |               | 利益剰余金                    | 債              | 2,820         |
|                  | 品              |               | 利益剰余金                    | 債              | △9            |
|                  | 品              |               | 利益剰余金                    | 債              | 39,877        |
| <b>資 産 合 計</b>   |                | <b>69,530</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> |                | <b>69,530</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

| 科 目          | 金 額   |        |
|--------------|-------|--------|
|              | 百万円   | 百万円    |
| 売上高          |       | 74,099 |
| 売上原価         |       | 58,428 |
| 売上総利益        |       | 15,670 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 7,738  |
| 営業利益         |       | 7,932  |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息及び配当金    | 507   |        |
| 雑収           | 386   | 893    |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 27    |        |
| 貸倒引当金繰入額     | 64    |        |
| 雑損           | 365   | 457    |
| 経常利益         |       | 8,369  |
| 特別利益         |       |        |
| 固定資産売却益      | 1,448 | 1,448  |
| 特別損失         |       |        |
| 減損損失         | 490   | 490    |
| 税引前当期純利益     |       | 9,327  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,996 |        |
| 法人税等調整額      | △485  | 2,511  |
| 当期純利益        |       | 6,815  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

三菱化工機株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 大屋 誠三郎  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 重義  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱化工機株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱化工機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

三菱化工機株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 大屋 誠三郎  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 重義  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱化工機株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第102期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

## 三菱化工機株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 増 田 純 一 ㊟

監査等委員（常勤） 酒 見 伸 一 ㊟

監査等委員 吉 川 知 宏 ㊟

監査等委員 亀 井 純 子 ㊟

(注) 監査等委員増田純一、吉川知宏及び亀井純子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主各位に対する利益還元を最重要政策としており、そのために長期にわたる安定的な経営基盤と内部留保の充実をはかりつつ、成果の配分を行うことを配当政策の基本としております。

当期の期末配当は、当期の業績、今後の事業環境及び財務体質等並びに中期経営計画（2025年度～2027年度）で掲げる株主還元方針を勘案し、1株につき75円とさせていただきます。なお、既に昨年12月に中間配当を1株につき40円を実施いたしましたので、年間配当は1株につき115円となり、昨年4月1日付の株式分割（当社株式1株につき3株の割合をもって分割）を考慮しますと、前期に比べ45円増配となります。

#### (1) 期末配当に関する事項

##### ①配当財産の種類

金銭といたします。

##### ②株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金75円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,731,122,775円となります。

##### ③剰余金の配当が効力を生ずる日

2026年6月29日といたしたいと存じます。


**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会からは、本議案について特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 番号                                                                                                                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                      |  <p>たなか とし かず<br/>田 中 利 一<br/>(1959年4月15日生)</p> | <p>1985年4月 当社入社<br/>2010年4月 当社事務部長<br/>2012年4月 当社総務部長<br/>2015年4月 当社執行役員管理本部長兼総務人事部長<br/>2016年4月 当社執行役員管理本部長<br/>2016年6月 当社取締役管理本部長<br/>2019年4月 当社取締役管理本部長兼企画本部担当兼<br/>営業戦略統括センター長<br/>2019年6月 当社取締役管理本部担当兼企画本部担当<br/>兼営業戦略統括センター長<br/>2020年4月 当社取締役管理本部担当兼企画本部担当<br/>2021年6月 当社代表取締役 取締役社長<br/>2025年6月 当社代表取締役 社長執行役員<br/>(現在に至る)</p> | 12,900株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>田中利一氏は、主に総務人事部門に長く携わり、2015年4月から執行役員、2016年6月から取締役、2021年6月から代表取締役 取締役社長、2025年6月から代表取締役 社長執行役員を務めており、当社グループの事業についての豊富な経験を有しております。上記の経験を生かして、今後も当社グループの経営全般の管理・監督機能を担い、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p> |                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                |

| 番 号                                                                                                                                                                                                                 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                     | 略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                   |  <p>や じ ま し ろ う<br/>矢 島 史 朗<br/>(1962年9月3日生)</p> | <p>1986年 4 月 当社入社<br/>2011年 4 月 当社四日市工場長<br/>2011年10月 当社鹿島工場長<br/>2013年 4 月 当社製造部長<br/>2014年 4 月 当社産業機械技術部長<br/>2016年 4 月 当社機械事業本部副本部長兼製造部長<br/>2019年 4 月 当社執行役員機械事業本部長<br/>2022年 4 月 当社執行役員機械事業本部長兼技術開<br/>発・生産統括本部副本部長<br/>2022年 6 月 当社取締役技術開発・生産統括本部担当<br/>兼機械事業本部担当<br/>2025年 6 月 当社取締役常務執行役員技術開発・生産<br/>統括本部担当兼機械事業本部担当<br/>(現在に至る)</p> | 2,000株                 |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>矢島史朗氏は、主に単体機械事業の製造部門に長く携わり、2019年4月から執行役員、2022年6月から取締役、2025年6月から取締役常務執行役員を務めており、当社グループの事業についての豊富な経験を有しております。上記の経験を活かして、今後も当社グループの経営全般の管理・監督機能を担い、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p> |                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                        |

| 番号                                                                                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                           |  <p data-bbox="254 662 495 742">いの うえ たかし<br/>井 上 隆<br/>(1968年7月14日生)</p> | <p>1991年4月 当社入社</p> <p>2015年4月 当社プラントプロジェクト部長</p> <p>2016年4月 当社プラントプロジェクト部長兼エネルギープロジェクト室長</p> <p>2017年4月 当社プラントプロジェクト部長兼プロジェクトコントロール室長</p> <p>2019年4月 当社プラントプロジェクト部長兼プロジェクトコントロール室長兼水素・エネルギープロジェクトセンター副センター長</p> <p>2019年9月 当社水素・エネルギープロジェクトセンター副センター長</p> <p>2021年9月 当社水素・エネルギープロジェクトセンター長</p> <p>2022年6月 当社執行役員水素・エネルギープロジェクトセンター長</p> <p>2023年4月 当社執行役員環境・水素・エネルギー統括本部長</p> <p>2025年4月 当社執行役員環境・水素・エネルギー事業本部長兼GX事業推進室長</p> <p>2025年6月 当社取締役常務執行役員営業統括本部担当兼プラント事業本部担当兼環境・水素・エネルギー事業本部担当兼GX事業推進室長（現在に至る）</p> | 2,179株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>井上 隆氏は、主にプラント事業及び水素・エネルギー事業に長く携わり、2022年6月から執行役員、2025年6月から取締役常務執行役員を務める等当社グループの事業についての豊富な経験を有しております。上記の経験を生かして、今後も当社グループの経営全般の管理・監督機能を担い、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p> |                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |

| 番 号                                                                                                                                                                                             | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                   | 略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 4                                                                                                                                                                                               |  <p>みやもとともなり<br/>宮 本 智 成<br/>(1973年3月17日生)</p> | <p>1996年4月 日本障害者雇用促進協会(現(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構)入社<br/>2008年1月 当社入社<br/>2016年4月 当社総務人事部長<br/>2022年4月 当社企画管理統括本部副本部長兼総務人事部長<br/>2024年4月 当社執行役員企画管理統括本部長兼総務人事部長<br/>2025年6月 当社取締役常務執行役員サステナビリティ担当兼企画管理統括本部担当<br/>2025年10月 当社取締役常務執行役員サステナビリティ担当兼企画管理統括本部担当兼生産戦略企画室担当(現在に至る)</p> | 10,379株                |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>宮本智成氏は、主に総務人事部門に長く携わり、2024年4月から執行役員、2025年6月から取締役常務執行役員を務める等当社グループの事業についての豊富な経験を有しております。上記の経験を生かして、今後も当社グループの経営全般の管理・監督機能を担い、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p> |                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                          |                        |

| 番号                                                                                                                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                               |  <p data-bbox="247 662 500 745"> <small>くすのき</small><br/> <small>楠</small>                      <small>まさ</small>                      <small>あき</small><br/> <small>正</small>                      <small>顕</small><br/> (1961年1月15日生) </p> | <p>1985年4月 三菱重工業（株）入社</p> <p>2013年4月 同社エンジニアリング本部環境・化学プロジェクト総括部機鉄大型プロジェクト室長</p> <p>2013年10月 同社エネルギー・環境ドメイン化学プラント・社会インフラ事業部社会インフラプロジェクト室長</p> <p>2014年4月 同社交通・輸送ドメイン交通システム事業部副事業部長</p> <p>2016年4月 同社エンジニアリング本部プロジェクト総括部副総括部長</p> <p>2018年1月 三菱重工エンジニアリング（株）執行役員</p> <p>2019年4月 三菱重工業（株）執行役員インダストリー&amp;社会基盤ドメイン副ドメイン長兼三菱重工エンジニアリング（株）常務執行役員</p> <p>2020年1月 三菱重工業（株）執行役員インダストリー&amp;社会基盤ドメイン副ドメイン長</p> <p>2020年4月 同社執行役員プラント・インフラドメイン副ドメイン長（2024年3月退任）</p> <p>2020年6月 当社取締役（現在に至る）</p> <p>2024年4月 三菱重工業（株）フェローアドバイザー（2026年3月まで）</p> | 0株             |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>楠 正顕氏は、三菱重工業株式会社執行役員を2024年3月まで、同社のフェローアドバイザーを2026年3月まで務め、その豊富な知識・経験に基づき、当社の経営に関する適切な助言・監督等を行っておりますことから、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p> <p>今後も、上記の知識・経験に基づき、当社グループの経営全般に対する有益なご意見・ご指摘をいただけることを期待しております。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |

| 番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |  <p>なか やま み か<br/>中山美加<br/>(1961年1月10日生)</p> | <p>1984年 8 月 日本合成ゴム (株) (現JSR (株)) 入社<br/>2015年 6 月 同社執行役員経営企画部長兼ダイバーシ<br/>ティ推進室長<br/>2017年 4 月 同社執行役員知的財産部長<br/>2020年 6 月 同社取締役兼上席執行役員サステナビリ<br/>ティ推進部長(2022年6月退任)<br/>2022年 6 月 アステラス製薬 (株) 社外取締役監査等<br/>委員 (2026年6月退任予定)<br/>2024年 6 月 当社取締役 (現在に至る)</p> | 0株             |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/>         中山美加氏は、JSR株式会社において知的財産分野の業務に長年従事し、同社の執行役員及び取締役を務め、現在はアステラス製薬株式会社の社外取締役監査等委員を務めております。以上の豊富な知識・経験に基づき、特に企業経営、法務・リスクマネジメントスキルに強みのある社外取締役として、当社の経営に関する適切な助言・監督等を行っておりますことから、引き続き社外取締役候補者といたしました。<br/>         今後も、上記の知識・経験に基づき、当社グループの経営全般に対する有益なご意見・ご指摘をいただけることを期待しております。</p> |                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                             |                |

| 番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |  <p data-bbox="261 632 494 712"> <small>かわぐち まりこ</small><br/>           河口 眞理子<br/>           (1961年3月30日生)         </p> | <p>1986年4月 大和証券(株) 入社</p> <p>2009年4月 (株) 大和総研経営戦略研究部長</p> <p>2010年4月 (株) 大和証券グループ本社CSR室長兼<br/>広報部担当部長</p> <p>2010年10月 同社広報部担当部長</p> <p>2011年7月 (株) 大和総研環境CSR部長</p> <p>2012年4月 同社調査本部主席研究員</p> <p>2019年1月 同社研究主幹(2020年3月まで)</p> <p>2020年4月 不二製油グループ本社(株)(現不二製<br/>油(株))CEO補佐</p> <p>2020年4月 立教大学 21世紀社会デザイン研究科<br/>(現社会デザイン研究科) 特任教授(現<br/>在に至る)</p> <p>2021年9月 アセットマネジメントOne(株) サス<br/>テナビリティ諮問会議アドバイザー(現<br/>在に至る)</p> <p>2023年4月 不二製油グループ本社(株)(現不二製<br/>油(株))ESGアドバイザー(2025年3<br/>月まで)</p> <p>2024年6月 当社取締役(現在に至る)</p> <p>2025年6月 相模屋食料(株) CEOアドバイザー<br/>(現在に至る)</p> | 200株           |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>河口眞理子氏は、株式会社大和総研において、日本におけるサステナビリティの専門家としてESG投資(金融向け)とCSR・CSV(企業向け)に係る情報発信やアドバイスをさまざまな業種企業に対して行っております。また、大学教授としてESG及びサステナビリティに関する多くの政府委員等も歴任しております。以上の豊富な知識・経験に基づき、特に環境分野、ESG経営に強みのある社外取締役として、当社の経営に関する適切な助言・監督等を行っておりますことから、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> <p>今後も、上記の知識・経験に基づき、当社グループの経営全般に対する有益なご意見・ご指摘をいただけることを期待しております。</p> |                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 楠 正顕氏、中山美加氏及び河口真理子氏は社外取締役候補者であります。
3. 楠 正顕氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。
4. 中山美加氏及び河口真理子氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、楠 正顕、中山美加及び河口真理子の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が原案どおり承認可決された場合には、これを継続する予定であります。
6. 当社は、楠 正顕、中山美加及び河口真理子の各氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、法令が規定する額を責任限度額とする契約を締結しております。本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社は上記各氏との間で上記契約を継続する予定であります。
7. 当社は、当社及び一部の子会社における全ての取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を含む）、監査役及び執行役員を被保険者とし、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され、就任した場合には、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 【ご参考】政策保有株式に関する事項

### (1) 政策保有株式の保有方針

当社は、取引関係の維持・強化等事業活動上の必要性や経済合理性を総合的に勘案して上場株式を保有しております。当社は、保有する上場株式について、個別の株式毎に保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証するとともに、中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っているかを基に保有の妥当性を検証しております。

検証の結果、妥当性が見出せなかった株式については、採算改善を図るとともに改善が困難とされる保有株式については圧縮してまいります。

政策保有株式の議決権行使につきましては、保有先の経営方針等を尊重した上で、当社と発行会社双方の持続的な成長と企業価値の向上に適うか否か等を基準に判断を行うことといたします。

### (2) 政策保有株式の保有状況

|             | 2025年3月末 | 2026年3月末 |
|-------------|----------|----------|
| 銘柄数（うち上場株式） | 30（15）   | 31（15）   |
| 貸借対照表計上額    | 4,095百万円 | 6,014百万円 |
| 連結純資産に占める割合 | 10.71%   | 13.38%   |


**第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件**

当社の監査等委員である取締役 酒見伸一、吉川知宏及び亀井純子の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。


つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 番号                                                                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                         |  <p>さけ み しん いち<br/>酒 見 伸 一<br/>(1961年5月20日生)</p> | <p>1984年4月 池田建設(株)入社<br/>1991年4月 当社入社<br/>2011年4月 当社環境技術部長<br/>2019年6月 当社環境事業本部技術統括<br/>2020年4月 当社技師長<br/>2022年4月 当社執行役員技術開発・生産統括本部長<br/>兼技術開発室長<br/>2023年4月 当社執行役員技術開発・生産統括本部長<br/>2024年4月 当社社長付<br/>2024年6月 当社取締役 監査等委員(常勤)<br/>(現在に至る)</p> | 3,200株         |
| <p><b>【監査等委員である取締役候補者とした理由】</b><br/>酒見伸一氏は、主に環境技術部門に長く携わり、2022年4月から執行役員を務めており、当社グループの事業についての豊富な経験を有しており、2024年6月には当社の監査等委員である取締役に就任しております。今後も、上記の経験に鑑みて、当社の監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p> |                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                               |                |

| 番号                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                           |  <p data-bbox="255 553 500 666"> <small>にっ た ひろ や</small><br/>           仁 田 裕 也<br/>           (1958年11月19日生)<br/>           [新任]         </p> | <p data-bbox="541 187 1146 480">           1991年 4月 検事任官<br/>           2007年 4月 長崎地方検察庁 次席検事<br/>           2012年 4月 神戸地方検察庁 総務部長<br/>           2016年 4月 高松高等検察庁 総務部長<br/>           2017年 7月 神戸地方検察庁尼崎支部長兼伊丹支部長<br/>           2018年 3月 検事退官<br/>           2018年 6月 岸和田公証役場 公証人 (2024年5月まで)<br/>           2024年 6月 弁護士法人大阪芙蓉法律事務所入所 (現在に至る)<br/>           2024年 8月 弁護士登録         </p> | 0株             |
| <p data-bbox="238 719 1347 848"> <b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/>           仁田裕也氏は、検察官及び弁護士として法曹界での長年の経験と専門知識を有していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。上記の経験に鑑みて、法律知識に基づいた豊富な知見に基づき、当社グループの経営全般に対する有益なご意見・ご指摘をいただけることを期待しております。         </p> |                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                |

| 番号                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                               |  <p data-bbox="243 571 511 686">こ い で え み こ<br/>小 出 恵 美 子<br/>(1972年2月28日生)<br/>[新任]</p> | <p data-bbox="535 187 1146 402">1996年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社<br/>2000年5月 公認会計士登録<br/>2001年8月 小出将恵税理士事務所入所（現在に至る）<br/>2001年8月 公認会計士小出恵美子事務所開業（現在に至る）<br/>2005年3月 税理士登録</p> | 0株             |
| <p data-bbox="243 742 1342 899"><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/>小出恵美子氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、監査法人等における長年の会計監査業務の経験と専門知識を有していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。上記の経験に鑑みて、財務及び会計に関する豊富な知見に基づき、当社グループの経営全般に対する有益なご意見・ご指摘をいただけることを期待しております。</p> |                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                 |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 仁田裕也氏及び小出恵美子氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、本議案において仁田裕也氏及び小出恵美子氏の選任が原案どおり承認可決された場合には、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、監査等委員である取締役各氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、法令が規定する額を責任限度額とする契約を締結しております。本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社は酒見伸一氏との間で上記契約を継続する予定であり、また、仁田裕也氏及び小出恵美子氏との間で上記と同様の契約を締結する予定であります。
5. 当社は、当社及び一部の子会社における全ての取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を含む）、監査役及び執行役員を被保険者とし、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され、就任した場合には、いずれの監査等委員である取締役も当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】スキル・マトリクス（本総会終了後の体制）

| 役 職             | 氏 名       | 企業経営 | 財務会計 | 法 務 ・<br>リ ス ク<br>マ ネ ジ ム ン ト | 人 事 労 務<br>・ 人 材 開 発 | 環 境 ・ 安 全<br>・ 品 質 | 技 術 ・ 開 発<br>・ 情 報 | 当 社 関 連<br>事 業 経 験 |
|-----------------|-----------|------|------|-------------------------------|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 代表取締役<br>社長執行役員 | 田 中 利 一   | ○    | ○    | ○                             | ○                    |                    |                    |                    |
| 取締役<br>常務執行役員   | 矢 島 史 朗   | ○    |      |                               |                      | ○                  | ○                  | ○                  |
|                 | 井 上 隆     |      |      |                               |                      | ○                  | ○                  | ○                  |
|                 | 宮 本 智 成   |      | ○    | ○                             | ○                    | ○                  |                    |                    |
| 社外取締役           | 楠 正 顕     | ○    |      |                               |                      |                    | ○                  | ○                  |
|                 | 中 山 美 加   | ○    |      | ○                             |                      |                    | ○                  |                    |
|                 | 河 口 眞 理 子 |      |      |                               | ○                    | ○                  | ○                  |                    |
| 監査等委員<br>(常勤)   | 増 田 純 一   | ○    | ○    | ○                             | ○                    |                    |                    |                    |
|                 | 酒 見 伸 一   |      |      |                               |                      | ○                  | ○                  | ○                  |
| 監査等委員<br>(非常勤)  | 仁 田 裕 也   |      |      | ○                             |                      |                    |                    |                    |
|                 | 小 出 恵 美 子 |      | ○    |                               |                      |                    |                    |                    |

※上記の一覧表は各人がより専門性を発揮できる領域を4つまで記載しており、有する全ての知見を表すものではありません。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

〒212-0014 川崎市幸区大宮町1番地5 カワサキデルタ JR川崎タワーオフィス棟3階  
ステーションコンファレンス川崎 Room D



- JR東海道線 南武線 京浜東北線

「川崎駅(西口)」より徒歩3分

- 京急線「京急川崎駅」より徒歩10分

※羽田空港から約30分「京急空港線16分→京急川崎駅徒歩10分」